

工 事 中 の 消 防 計 画

1. 総則

(1) 目的

この計画は、()の消防計画によるほか()工事中における防火管理について、必要な事項を定めて、火災そのほかの災害の予防および人命の安全の確保を図ることを目的とする。

(2) 適用の範囲

この計画は工事関係者及び()に勤務するものに適用するものとする。

2. 予防管理対策

(1) 工事地区防火担当責任者

防火管理者()のもとに、工事施行責任者()を工事部分の工事地区防火担当責任者として置くものとする。

(2) 工事地区防火担当責任者の責務

- ア 管理権限者及び防火管理者に対し、防火管理上必要な連絡に関する事。
- イ 各分担及び工事部分ごとの火元責任者に関する事。
- ウ 切断、溶接機器、火気使用設備等の使用及び管理に関する事。
- エ 工事中に使用する引火性、爆発性物品等の管理に関する事。
- オ 喫煙、その他火気の管理に関する事。
- カ 火災等発生時の自衛消防隊に関する事。
- キ 消防機関への通報連絡に関する事。
- ク その他必要事項

(3) 予防管理組織

予防管理組織を別表第1に基づき定める。

(4) 工事関係者の遵守事項

- ア 溶接作業その他火気を使用する工事を行う場合は、作業計画を防火担当総括責任者を通じて防火管理者へ提出し、必要な指示を受けること。
- イ 火気使用作業を行う場合は、消火器を配置すること。
- ウ 火気使用作業は、作業責任者を指定して行うこと。
- エ 指定された場所以外では、喫煙をしないこと。

オ 危険物品等の使用にあたっては、事前に工事地区防火担当責任者を通じて防火管理者の承認を得ること。

3. 自衛消防活動対策

(1) 自衛消防組織

工事部分における自衛消防組織を別表第2に基づき定める。

(2) 工事部分の地区隊長の権限及び任務

ア 工事地区隊員の消火、避難訓練の指示

イ 火災等災害発生時における消火活動の指示

ウ 消防機関への通報指示

エ 避難誘導の適正な指示

4. 自主点検及び防火訓練等

(1) 消防用設備等の自主点検

工事地区防火担当責任者及び班長は、消防用設備等の機能の適正な維持管理並びに火気使用設備器具、危険物品等について点検を実施するものとする。

(2) 工事区画内の整理整頓

工事区画内は、火気使用設備及び引火性物品等の保管等は特に注意し、常に整理整頓に努めること。

(3) 防災教育訓練

工事地区防火担当責任者は、火災予防上の任務及びその他の必要な事項についての教養を各作業員に対して行うとともに、消火、通報、避難訓練を防火管理者と連携して定期的実施するものとする。

5. 附則

この計画は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までの工事完了までとする。

予 防 管 理 組 織

防 火 担 当 責 任 者	業 務	火 元 責 任 者	業 務
防 火 管 理 者 () () () ()	防火管理者の 補佐	フロント, ロビー ()	担当地区内の火気 管理
		担当地区内の 火元責任者に 対する指導, 監 督	事務室 ()
	担当地区内の非常 口, 避難通路の維持 管理		事務室 ()
		防 火 管 理 者 () 工 事 () 地 区 () () 工 事 () 地 区 ()	防火管理者の 補佐
作業現場のパ トロール	食堂, 休憩室 ()		
	作業終了後の 安全確認		機械置場 ()
作業現場への 立入制限			
使用部分との防火 区画の維持管理	地震等の初動措置		

自衛消防組織

